

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

利府町まち・ひと・しごと創生推進事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

宮城県宮城郡利府町

3 地域再生計画の区域

宮城県宮城郡利府町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、2015 年（平成 27 年）の 36,330 人をピークに横ばいで推移し、住民基本台帳によると、2021 年（令和 3 年）11 月末時点における人口は 36,085 人である。本町の将来人口について、国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠し算出すると、2035 年に 37,348 人まで増加し、以降は減少傾向に転じ、2060 年には 31,539 人まで減少する見込みとなる。

本町における自然増減を見ると、2017 年（平成 29 年）まで増加傾向が続いてきたが、2018 年（平成 30 年）に減少に転じた。これは、未婚化・晩婚化等の進行により、出生数の減少傾向が続いていることが要因のひとつと考えられる。2021 年（令和 3 年）には出生数 253 人、死亡数 269 人と 16 人の自然減となっている。

社会増減については、2021 年（令和 3 年）に転入数 1,430 人、転出数 1,351 人と 79 人の社会増となっているものの、2015 年（平成 27 年）以降、減少傾向が続いており、20 代の若年人口が進学や就職等を機に県内外へ転出する傾向が大きく、一方で、若年ファミリーなどの転入が多いことが特徴となっている。

年齢 3 区分別人口推移では、2015 年（平成 27 年）から 2020 年（令和 2 年）にかけて、年少人口の割合は 15.4%から 14.3%、生産年齢人口は 63.5%から 60.4%、老年人口は 20.2%から 24.6%となっており、2020 年（令和 2 年）には全国平均と比較しても若い世代が多い状況であるものの、少子高齢化は年々進行してきている。

現状、本町の総人口は横ばい状態が続いているものの少子高齢化は進行しており、

また将来的には人口減少に転じる見込みであることから、税収減による行政サービス水準の低下といった課題が懸念される。

一方で、本町は、政令指定都市の仙台市と隣接し、優れた立地性や魅力的な地域資源に恵まれ、将来にわたって人口減少と少子高齢化の波を乗り越えていけるポテンシャルを有しているため、今後の戦略として、「子育て世帯の転入促進」「若者の転出抑制」「出生率の向上」が、上記の課題に対応する上で大きな鍵となる。

そのため、自然と都市が調和した「住みやすさ」に加え、「住んでみたい」「住み続けたい」と感じてもらうための新たな付加価値（＋α）の創出が課題となることから、町民一人ひとりが幸せを実感し続けられる暮らしや環境を次世代へと継承していくために、まち全体の魅力の底上げを図りながら、持続的な発展に向けた戦略的なまちづくりにチャレンジしていくことが求められる。

これらの課題に対応するため、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、事業の推進に取り組んでいく。

- ・基本目標 1 快適な都市空間をつくる
- ・基本目標 2 魅力ある地域産業をつくる
- ・基本目標 3 新しい人の流れをつくる
- ・基本目標 4 結婚・出産・子育ての希望がかなう環境をつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2027年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	市街化率	21.1%	23.0%	重点目標Ⅰ
イ	町内の産業に誇りや魅力を感じる町民の割合	38.6%	45.0%	重点目標Ⅱ
ウ	社会増減数（転入者数－転出者数）	△153人	2,046人	重点目標Ⅲ
エ	安心して子どもを育てられる環境が整っていると思う保護者の割合	71.3%	90.0%	重点目標Ⅳ

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

利府町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 快適な都市空間をつくる事業

イ 魅力ある地域産業をつくる事業

ウ 新しい人の流れをつくる事業

エ 結婚・出産・子育ての希望がかなう環境をつくる事業

② 事業の内容

ア 快適な都市空間をつくる事業

持続的な人口増加を図るため、新たな都市開発の推進、公共交通の充実と渋滞緩和に向けた道路網の整備などにより、快適な都市空間をつくる事業。

【具体的な事業】

- ・戦略的な土地利用の促進、土地区画整理事業や開発事業の誘導
- ・地域特性に即した公共交通網の形成、公共交通の利用環境改善、利用促進PR
- ・渋滞緩和及びアクセス向上に向けた幹線道路網の計画的な整備 等

イ 魅力ある地域産業をつくる事業

若者が希望を持って安心して働ける職住近接の環境づくりを目指し、魅力ある地域産業をつくる事業。

【具体的な事業】

- ・企業・大学・専門学校等の誘致、ベンチャー企業・若手人材の誘致促進
- ・交流・連携に向けた町内企業のマッチング支援、地域に根差した新商品

開発、ブランド化、販路拡大、コミュニティビジネスの創出

- ・町内企業の人材確保、町内企業の情報発信、教育機関との連携 等

ウ 新しい人の流れをつくる事業

時代のニーズに即した柔軟性と独自性のあるまちづくりに向け、新しい人の流れをつくる事業

【具体的な事業】

- ・新たな住居確保、子育て・教育支援の充実、町全体の魅力の底上
- ・移住・定住の経済的支援、若い世代の定住促進、シビックプライドの醸成、U・I・Jターンの促進、空き家の活用、首都圏をターゲットとしたシティセールス
- ・地域特性を生かした体験型観光の推進、交流人口の拡大、ふるさと納税をはじめとした多様な関係人口の創出 等

エ 結婚・出産・子育ての希望がかなう環境をつくる事業

未来を担う子どもたちがいきいきと健やかに成長できるよう、結婚・出産・子育ての希望がかなう環境をつくる事業。

【具体的な事業】

- ・子育て・教育に係る経済的な負担軽減に向けた経済支援、母子保健の充実、仕事と子育てを両立できる環境の整備、子育て支援に関する拠点づくり、積極的な情報発信とプロモーション戦略
- ・児童・生徒の学ぶ意欲・姿勢や学力の向上、町全体で子どもを支える教育体制づくり、ALTを活用した英語教育、情報モラル教育、ICTの活用など時代に即した教育環境づくり、豊かな人間性を育むための「志教育」の推進
- ・地域特性を生かしたマッチング機会の創出、総合的な婚活支援、婚活情報の積極的な発信 等

※ なお、詳細は利府町総合計画のとおり。

※ ただし、「利府町モデル！『地域産業』×『こあきない』×『シビックプ

ライドの醸成』によるまちの賑わい拡大事業」の5-2-⑥に掲げる事業
実施期間中は、同①に位置付けられる事業を除く。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の数値目標に同じ。

④ 寄附の金額の目安

4,380,000千円（2022年度～2027年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度10月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針
を決定する。検証後速やかに利府町公式W E Bサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2022年4月1日から2028年3月31日まで

6 計画期間

2022年4月1日から2028年3月31日まで